

ロクマル

市議会だよりさいたま | No.91 2022.8.1

ロクマル = 60 60人の議員は市民の代表。さいたま市議会の動きをコンパクトに伝えます。



教えて博士！委員会ってなんですか？

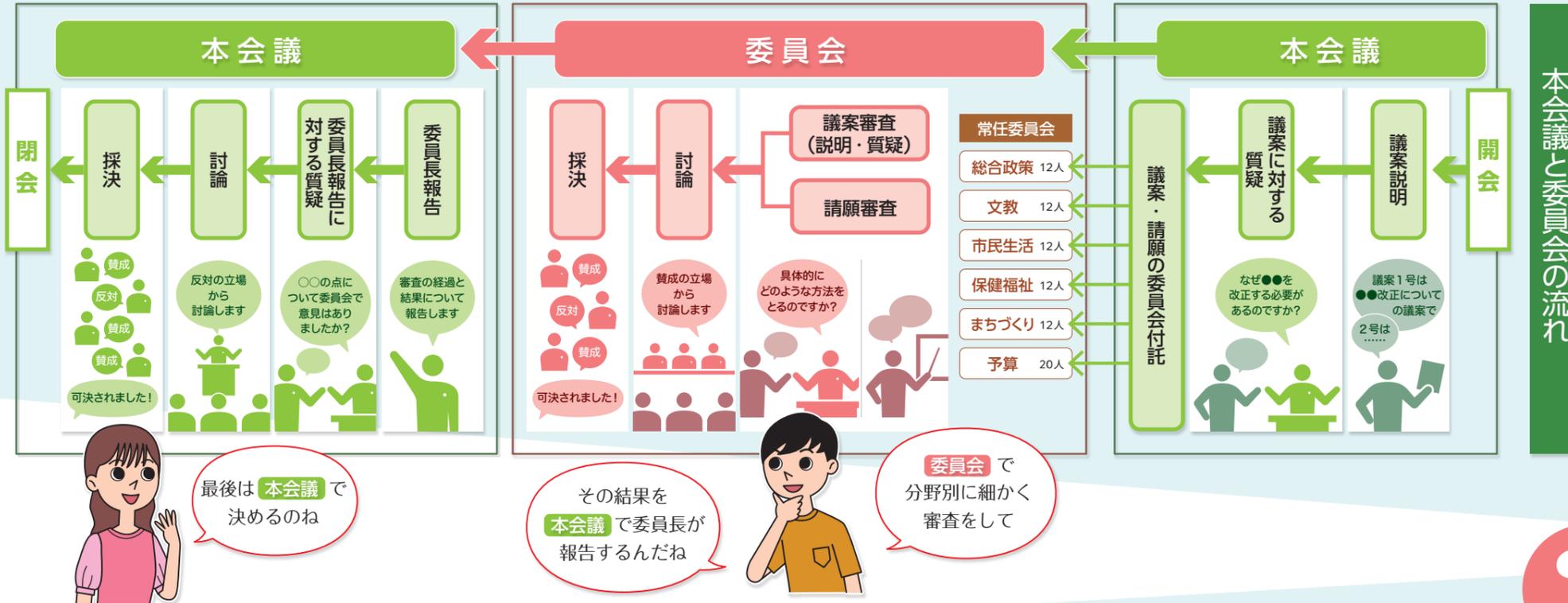
委員会とは何のために必要なのでしょうか。
今回は委員会について博士がご紹介します。





数多くの議案や請願のすべてを本会議のみで審議することは困難です。委員会は限られた会期中で効率的な審査を行うために設置されています。さいたま市議会には6つの常任委員会が常設されており、各委員会は所管する分野をきめ細かに審査しています。

本会議と委員会の関係は？



教えて？
博士！



委員会って？
なんですか

議会における「委員会」をご存じですか？
委員会とは何のために必要なのでしょう。
今回は委員会について私をご紹介します。



どんな委員会があるの？

さいたま市議会には、6つの常任委員会があり、議員は、予算委員会を除く5つの常任委員会のうち、いずれか1つに所属することになっています。

議会運営委員会

- ◎高子 景
- 浜口健司
- 金子昭代
- 小柳嘉文
- 富田かおり
- 土橋勇司
- 新井森夫
- 稲川智美
- 斉藤健一
- 吉田一志
- 久保美樹
- 伊藤 仕

- ◎金井康博
- 武田和浩
- 鳥羽 恵
- 小柳嘉文
- 井原 隆
- 帆定和之
- 小川寿士
- 渋谷佳孝
- 西沢鈴子
- 都築龍太
- 三神尊志
- 土井裕之
- 中島隆一
- 神坂達成
- 鳥海敏行
- 江原大輔
- 久保美樹
- 神崎 功
- 玉井哲夫
- 神坂達成
- 神崎 功

- ◎西沢鈴子
- 松本 翔
- 小柳嘉文
- ◎まちづくり
- ◎石関洋臣
- 鳥羽 恵
- 佐伯加寿美
- ◎保健福祉
- 出雲圭子
- 井原 隆
- ◎市民生活
- ◎富田かおり
- 川崎照正
- 金子昭代
- ◎文教
- ◎都築龍太
- 関ひろみ
- 松村敏夫
- ◎総合政策
- ◎武田和浩
- 島崎 豊
- 土井裕之
- ◎中島隆一
- ◎鳥海敏行
- ◎青羽健仁
- ◎高野秀樹
- ◎小森谷優
- ◎高子 景

- ◎土橋勇司
- 新井森夫
- 稲川智美
- ◎竹腰 連
- 川村 剛
- 服部 剛
- ◎谷中 信人
- 桶本大輔
- 添野ふみ子
- ◎帆定和之
- 西山幸代
- 高柳俊哉
- ◎鶴崎敏康
- 上三信彰
- 萩原草弘
- ◎野口吉明
- 神田義行
- 浜口健司
- ◎新藤信夫
- 伊藤 仕
- 中山欽哉
- ◎野口吉明
- 神田義行
- 浜口健司

◎…委員長 ○…副委員長 令和4年6月22日現在

オンライン委員会って？

オンライン委員会とは、昨今のコロナ禍においても委員会を滞りなく行うために確立された開催方式で、今定例会では新型コロナウイルス感染症以外の事由でも開催できるように条例および規則が改正されました。



オンライン委員会を開催できるのはこんな時！

- 新型コロナウイルス感染症に関し、緊急事態宣言下などにある時
- 市が感染症や災害などに対処するため、対策（警戒）本部を設置している時 など

委員会もICT化しているのね



ずばり！委員会あつての議会です！

議案第74号 さいたま市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

さいたま市役所を移転する議案を可決

さいたま市役所の位置を、「大宮区北袋町1丁目603番地1」に変更するための条例改正案が可決されました。

令和3年2月、市長は合併30周年を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への本庁舎移転を目指すことを表明し、同年12月には「新庁舎整備等基本構想」が策定されました。

議会においても「市庁舎等整備検討特別委員会」などで議論を重ねてきた本庁舎の整備に関し、市長により4月臨時会が招集され、「さいたま市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例」議案が提出されました。

この議案は地方自治法の規定による特別多数議決が適用され、出席議員の3分の2以上の賛成が必要となり、また、結果に疑義が生じないように記名投票により表決が行われました。その結果、出席議員57人のうち48人が賛成、9人が反対し可決されました(退席3人)。



今後のスケジュール(概略)

(新庁舎整備等基本構想より作成)



令和13年度を目途に移転整備を目指す



開票作業を行う
議会局職員と立会人

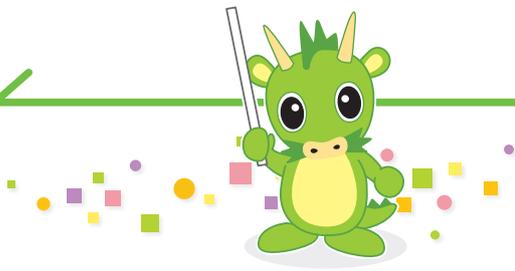


白票:賛成 青票:反対

「特別多数議決」とは

議会の意思決定は、出席議員の過半数で決することが原則です。しかし、市民に重大な影響がある場合など、より慎重に意思決定できるよう、議決要件を厳格にし、過半数ではなく3分の2や4分の3など、法により割合を多く規定されていることがあり、これを「特別多数議決」とよんでいます。

4月臨時会で審議された議案 ▶ 市長提出議案3件



令和4年6月定例会
(6月1日～6月24日／会期24日間)

委員会提出議案第2号 さいたま市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
委員会提出議案第3号 さいたま市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

災害時でもオンライン委員会の開催が可能に

議長から議会改革推進特別委員会に諮問されていたオンライン委員会の開催について、同委員会からの答申を踏まえ、議会運営委員会から条例等を改正する議案が提出され、可決されました。これにより、新型コロナウイルス感染症だけでなく、その他の感染症や災害などに対処する必要がある場合など、その開催要件が拡大されることとなりました。



議案第87号 さいたま市ケアラー支援条例の制定について

政令市初の「ケアラー支援条例」が成立

ケアラー*が抱える悩みを社会問題として認識し、すべてのケアラーが自分らしく健康で文化的な生活を営むことができる地域社会の実現を目指し、ケアラー支援に関する基本理念や責務などを定める条例を新たに制定する議案が可決されました。

*ケアラー…高齢や障がい、病気などにより援助が必要な家族や身近な人に対し、無償で介護や、看護、日常生活上の世話をする人。

議案第75号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和4年度さいたま市一般会計補正予算(第2号)) ほか5議案

令和4年度補正予算議案を可決

新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、ケアラー・ヤングケアラーへの支援、新庁舎整備と現庁舎地の利活用に係る検討、脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進、原油価格・物価高騰対策などに要する経費について、令和4年度補正予算議案が提出され、可決されました。

議員提出議案第2号 環境教育の推進及びカーボンニュートラルの達成に向けた学校施設のZEB化の更なる推進を求める意見書 ほか1議案

国や市の取組を求める意見書・決議案を可決

議員および委員会から以下の意見書案と決議案が提出され、いずれも可決されました。

- 環境教育の推進及びカーボンニュートラルの達成に向けた学校施設のZEB*化の更なる推進を求める意見書
- 国際自転車競技大会開催支援事業に関する決議(文教委員会)

*ZEB…Net Zero Energy Buildingの略称。建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

議員定数を調査審議するための第三者機関を設置

さいたま市議会の議員定数について調査審議していただくため、学識経験者などで構成される調査機関「さいたま市議会 議員定数に関する調査会」を設置しました。今後、調査機関において専門的な立場から議論された後、その結果について報告を受けることとなります。

6月定例会で審議された議案 ▶ 市長提出議案39件、議員提出議案1件、委員会提出議案3件／合計43件

このほかの議案などの審議結果は、さいたま市議会ホームページをご覧ください。

さいたま市議会

検索

議員のQ&A 市のA

6月定例会「一般質問」ダイジェスト

すべての質問の様子は、右の二次元コードから、インターネット議会中継（録画配信）でご覧になれます。



市の政策・行財政

妊産婦や親子に特化した
福祉避難所を創設すべき

Q

妊産婦や小さい子どもと保護者が災害時に安心安全に避難生活が送れるよう、その受入れに特化した福祉避難所を創設すべきと考えるが、市の見解を伺う。

A

本市の避難所は、高齢者や乳幼児などのスペースを優先的に確保し受け入れている。福祉避難所は、生活が著しく困難となる障がい者など、より必要性の高い方を優先している。現時点では妊産婦や親子に特化した福祉避難所の創設は難しいが、保健師・助産師の派遣や健康相談を行うなど、多くの方が安心して避難生活を送れるよう対策していきたい。

段階的な支援で
自治会のICT化を

Q

コロナ禍で対面の活動が困難となった自治会。

A

本市は、令和7年度までに窓口手続きを原則オンライン化する取組を進めており、自治会への補助金の一部も電子メールでの申請が可能である。また、基礎的なICT講座の動画配信など新たな取組も始めている。今年度は電子回覧板モデル事業の検証結果などを踏まえ、様々な活動支援機能の導入を視野に、ICTを活用した自治会活動への効果的な支援の在り方を検討していく。

Q

長年親しまれてきた現庁舎
レガシーを残していくべき

現在の市庁舎は、移転に伴い解体撤去することとが基本とされている。建築物としての詳細を調査し、レガシーを残すことを検討すべきと考え、市の見解は。

A

昭和51年建築の現庁舎は、多くの市民に親しまれてきた。令和13年度の本庁

区支援課を2課体制とし
職員の負担軽減を

Q

児童福祉・障害福祉分野のすべてを担う各区

約50年にわたり市民に親しまれている現庁舎レガシーの継承には丁寧な検討が望まれる



一般質問

16人の議員が、市政に対する一般質問を行いました。

質問の一部をご紹介します。

質問者

佐伯加寿美／川村 準／吉田一志
中山欽哉／石関洋臣／関ひろみ
富田かおり／小川寿士／金子昭代
新井森夫／土井裕之／西沢鈴子
土橋勇司／吉田一郎／鳥羽 恵
萩原章弘

役所の支援課。特に保育所入所業務の負担が大きい。2つの課に分け、その中に係を置く体制に見直すべきではないか。

A

区役所支援課において、これまでの制度改正や新たな市民サービスなどにより業務量が増加し、職員の時間外勤務が増えていることは認識している。今後、Aーを活用した保育施設入所選考や窓口手続きのオンライン化などの取組を推進していきたい。また、組織の在り方についても、関係部局と連携しながら、他政令指定都市の取組や組織体制などを参考に、検討していきたい。

福祉・保健・医療

男子個室トイレにもサニタリーボックスを

Q

がん患者やLGBTなど様々な理由で男子トイレを利用するため、サニタリーボックスを設置すべきと要望している。本市の状況と今後の展開について伺う。

A

本市では、市有施設の男子トイレへのサニタリーボックスの設置状況を調査し、その結果を庁内で共有している。各施設の所管部署で検討した結果、区役所・図書館・公民館など市民利用施設では設置が進んでおり、一定の進展があったと考える。これまでは膀胱や前立腺などがん患者への対応の視点から行っていたが、今はLGBTや利用者の声、また新たな社会的ニーズなどの動向も注視していきたい。

在宅での子育て世帯へさらなる支援の拡充を

Q

産後ケア・子育てヘルパー派遣事業の拡充、利用者負担の軽減などを図るとともに、在宅での子育て世帯へ*子育てバウチャー制度を導入すべきと考えるが、市の見解は。

A

産後ケア・子育てヘルパー派遣事業の拡充については、子育てに対する不安や負担が緩和できるよう充実に努め、引き続き検討していく。在宅での子育て世帯を対象とす



在宅で子育てする母親の孤立も懸念される中、行政による支援の充実が求められる

るバウチャー制度の創設は、その世帯の負担軽減につながると考えるが、支援の対象を限定することや、子育て世帯における負担の格差などの課題もある。今後、他自治体の事例なども参考に、研究していきたい。

小さく生まれた赤ちゃんにリトルベビーハンドブックを

Q

早産などで小さく生まれた赤ちゃんや家族のための「リトルベビーハンドブック」。辛い思いをしている市民に寄り添うため、本市でも導入すべきと考えるが、見解は。

A

リトルベビーハンドブックは、作成する自治体により内容は様々だが、小さく生まれた子どもの保護者に活用しやすく工夫され、不安軽減や育児支援に役立つものとなっている。現在、市町村で活用できるものを県が作成しているところである。本市でも、他自治体の事例や県の取組状況を参考に、本市にふさわしいハンドブックの在り方について検討を進めていく。

人工呼吸器を止めないよう家庭用発電機の購入助成を

Q

人工呼吸器を使用している障がい者などへの停電発生時の緊急対応として、家庭用発電機の購入補助制度を早急に創設すべきと考えるが、市の見解を伺う。

A

本件については、当事者からも要望をいただく機会があった。人工呼吸器を使用する障がい者にとって、停電時の非常用電源の確保は大変重要な課題であると認識し、当事者の要望を踏まえ、他自治体

*** リトルベビーハンドブック**

主に出生時体重が1,500g未満で生まれた極低出生体重児と保護者のための手帳。通常の母子健康手帳では記入の難しい、発育曲線や発達の目安などに工夫がされている。

*** 子育てバウチャー制度**

子育てサービスに使用目的を限定したバウチャー(クーポン)を支給する事業。

の実施状況について調査を行った。今後は、先進自治体の実施状況をさらに分析し、家庭用発電機購入補助の実現に向け、早急に取り組んでいきたい。

保育ニーズに逆行する「基本方針」の撤回を

Q 「公立保育所のあり方に関する基本方針」に南区内3園が先行廃止の対象として挙げられている。市民の保育ニーズとかけ離れた「基本方針」は撤回すべき。

A 公立保育所の再編を行いつながり機能向上を推

市民の保育ニーズの受け皿となる保育所中でも公立保育所は大きな役割を担っている



進する「公立保育所のあり方に関する基本方針」の策定を進めている。公立保育所の多くで老朽化対策が必要となる中、まずは市有施設を優先して更新するため、民間から借用している園については先行して段階的な廃止を検討している。地域の保育需要に応じ、近隣への民間保育所の整備など、保育の受け皿を着実に確保しつつ進めていく。

教育・文化

学校生活でのマスク着用 過剰な感染対策の見直しを

Q 学校生活において、体育や登下校時などマスクの着用が不要な場面を改めて明確化すべき。また、子どもたちが適切にマスクを外せるよう指導の徹底も図るべきでは。

A 教育委員会では、学校でマスクが不要な場面を改めて各校に通知し、適切に指導するよう周知した。マスク着用は熱中症やコミュニケーションの課題があるほか、外すこ

とに抵抗のある子どももいる。状況に応じてマスク着脱を適切に判断できるように子どもたちに指導することが重要と捉えている。また、体質的に着用が困難な子どもには、個々に応じた配慮が必要と考えている。

PTAから学校への寄附 適正な手続きの徹底を

Q 保護者の負担を軽減するため、PTAから「学校協力金」や「学校振興費」などの名目での実質的な現金による寄附は受け付けないことを徹底すべきではないか。

A 物品の寄附行為については、国の通知により、公費で賄うべきものであっても、寄附する方の厚意による自発的なものとして受入れが可能のため、適正な手続きをとったうえで教育環境充実のためPTAなどから受け入れている。また、学校協力金や学校振興費という名目での実質的な現金寄附については、受け付けないことを徹底するよう、引き続き各学校へしっかりと指導していく。

教室に入れない子どもたちが 安心できる居場所の確保を

Q 学校に来ても教室に入れない児童生徒がいる。現在は学校側の配慮で対応しているが、これを制度化し、校内でも安心できる居場所を確保すべきと考えるが、見解は。

A 登校はできるものの教室に入れない児童生徒の支援については、各学校が実情に応じて相談室や保健室、図書室などを活用し、それぞれ工夫して対応している。今後は、こうした学校ごとの取組を充実させることで、*校内教育支援センターの役割を担う場として活用できるよう制度化していく。将来的には、例えば大学生や地域の方々などに協力をいただくことも研究していきたい。

部活動の地域への移行 民間との連携をどう図る

Q 中学校部活動が地域に移行されるが、部活動本来の意義と、移行に対する本市の見解は。民間事業者などと

* 校内教育支援センター

本来の教室とは別の場所を活用し、児童生徒の学習や相談支援を行う場所。

幅広く協議し検討を進めるべき
と考えるが、その方策を伺う。

A 部活動は、生徒がスポ
ーツや文化などに親し
み、生徒の自主的な参加を通じ
た達成感の獲得などに資するも
のである。国は令和5年度以降
の休日の部活動の段階的な地域
移行を示しており、本市も新た
な時代に持続可能な部活動の構
築が重要と認識している。現在
は校長会などと協議しているが、
今後は企業や団体などと連携し
ながら、本市にふさわしい部活
動の地域移行を模索していく。

を立ち上げ、課題解決に向けた
検討を進めている。今後は、地
域や学校の特性を踏まえ、義務
教育学校も含めた最善の方法を
検討していく。教育委員会と市
長部局が連携し、まちづくりの
視点も踏まえ、教育環境の整備
に取り組んでいきたい。

**検証結果を生かした
武蔵浦和学園構想の実現を**

Q 武蔵浦和の義務教育学
校構想の発端は、辻南
小学校開校時の周辺児童数平準
化の失敗ではないか。当時の課
題を検証し、それを構想実現に
どう生かしていくのか伺う。

A 平成19年の辻南小学
校開校時は、地元住民へ
の説明や意見を伺う機会が十分
でなく、通学区区域変更などに
十分な理解が得られず、児童数の
均衡が図れなかったと認識して
いる。構想実現に向けては、住
民と率直な意見交換を行い、具
体策に反映させることが重要と
考える。周辺小・中学校で構成
される連絡協議会も活用し、住
民の気持ちに沿った学区や学校

**小規模校の解消へ
市役所一丸となった方策を**

Q 小規模な小・中学校に
は特有の課題がある。
地域の特性やまちづくりの視点
も踏まえながら、教育委員会だ
けでなく市をあげて学校の規模
適正化を進めるべきでは。

A 小規模校の解消につい
ては、学級数の推移を
注視し、学区の変更など様々な
方策を検討してきた。現在、教
育委員会にプロジェクトチーム

づくりを進めていきたい。

経済・産業

**貸したい農地を活用し
*遊休農地の解消を**

Q 遊休農地の活用を進め
るため、現状を詳細に
把握し、遊休化の早い段階で借
り手につなぐ必要がある。その
調査方法と発生防止・解消の取
組状況について伺う。

A 本市では、遊休農地の
所有者に毎年意向調査
を行い、貸したい意向がある場
合に農地中間管理機構に報告し
ている。早期に遊休農地を借り
手につなぐには、住民が将来の
地域農業について話し合い、策
定する「人・農地プラン」が重要
であり、本市はすでに複数の地
区で取組を進めている。今後も、
農業委員・農地利用最適化推進
委員が中心となり、関係機関と
連携し活動していく。

将来にわたり地域農業を持続させるため
農地を借り手につなぐ取組が重要



まちづくり・環境

***グリーンライフ・ポイントで
市民の環境意識の向上を**

Q 「SDGs 未来都市」「脱
炭素先行地域」に選定
された本市として、「グリーンラ
イフ・ポイント制度」を積極的に
活用し、全国のモデルとなる取
組を推進してはどうか。

A グリーンライフ・ポイ
ント制度は、企業や地
域によるポイント付与を通じ、
脱炭素・循環型ライフスタイル
への転換や行動変容を促す効果
が期待できる。今後、市内事業
者が制度を活用することも想定

*** グリーンライフ・ポイント**

率先して環境に配慮した行動に取り組んだ人に対し、ポイント
を付与する制度。

*** 遊休農地**

1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みが
ない農地。または、周辺地域の農地と比較して、利用の程度
が著しく劣っている農地。

されることから、周知方法などを検討していく。また、環境分野でこれまで市と連携してきた事業者に対し、制度内容や活用事例を紹介するなど、さらなる連携策も併せて検討していく。

交通渋滞の交差点 右折レーン新設で解消を

Q 見沼区の「ハレノテラス」角の交差点は、いつも直進車両と右折車両が2列並んで渋滞している。右折レーンを新設し、解消すべきでは。

A ご指摘の交差点は、島町西部土地区画整理事

直進車両と右折車両が並ぶ交差点
早期の渋滞解消が望まれている



業区域内に位置し、区画整理組合により暫定整備されている。現在、同組合において交差点改良に向けた用地確保が進められ、都市計画道路の整備が推進されている。しかしながら、完成には多くの時間を要するため、現在の交通状況を調査し、右折レーンや右折矢印信号の設置の可能性について、組合とともに交通管理者および道路管理者と改めて協議していく。

都市公園を禁煙化し 誰もが安心できる公園を

Q 市民に身近な公園は誰もが安心して利用できるべきである。受動喫煙の被害を防止するため、公園内の禁煙化を再三求めてきたが、現在の進捗状況と今後について何う。

A これまでインターネット市民意識調査や自治体へのアンケート調査を行い、さらなる受動喫煙対策の必要性や、条例による禁煙化の実効性を確認した。今後は、7、10月に市内4公園で全面禁煙化の実証実験を行い、管理運営上の課

題を洗い出す予定である。その結果を検証し、関係部局と検討を進め、今年度末までにパブリック・コメントを実施し骨子案をまとめ、令和5年度中の条例化を目指していきたい。

地域に合った移動支援で 交通空白地区の解消を

Q 緑区三室地区は市の交通空白地区に指定されている。コミュニティバス以外にも*AIデマンド交通など様々な事業がある中で、地域の実情に最適な事業を提案すべき。

A 本市では、コミュニティバス以外にも複数部局で移動支援事業を実施している。各部局に事業導入に関する相談があった場合、各事業の対象者や利用方法、運賃制度の違いなどの特徴を説明し、適当と思われる事業を案内している。今後、各事業の概要や特徴をまとめて市ホームページに掲載するなど、各部局が連携し、地域事情に寄り添ったわかりやすい情報発信などから施策につなげる環境を整えていきたい。

地域住民の声を聴き *環境空間の有効活用を

Q 武蔵浦和駅高架脇のフェンスで囲われた「環境空間」を、歩行者が安全に通行でき、交流が生まれるような空間にしては。積極的に整備すべきと考えるが、見解は。

A 武蔵浦和駅周辺の環境空間は、幅員が約5mと狭く単独での活用は難しい。一方、今年4月に国がガイドラインを公表するなど、道路空間の柔軟な活用が推進されている。本市でも、環境空間と道路空間を一体として捉えるなど、歩行者が安全に通行できる緑の空間やにぎわいや交流が生まれる空間としての活用について、住民の意見も取り入れ、JRNなども連携し検討していく。

埼玉県東西軸道路 必要性和本市の役割は

Q 本市にとつての埼玉県東西軸道路の必要性は。また、計画の検討と整備における本市の役割と、今後の進め方

* 環境空間(都市施設帯)

東北・上越新幹線の建設に伴い、騒音や振動などの緩衝帯として新幹線および埼京線の両側に確保され、地域の環境保全と利便性向上の両立を目的とした場所。

* AIデマンド交通

スマートフォンアプリや電話などで事前に予約を行い、あらかじめ指定された乗降場所から目的地までAIが最適なルートを導き、相乗りで移動を行う交通システム。

について伺う。

A

昨年の埼玉県東西軸道路検討会において、交通状況の変化への対応や県南部の慢性的な渋滞、圏央道と外環道間の東西方向連携の改善のため、首都高埼玉新都心線から東北自動車道間を優先して概略計画の検討を進めることとなった。地域の重要な区域や施設を把握し環境や歴史・文化資源などに配慮する必要があるため、本市が中心となり、国や県と連携し、住民の理解が得られるよう取り組んでいく。

Q

食品ロス削減の普及に向けさらなる施策の推進を

食品ロス削減全国大会の本市開催に向け、多くの市民にPRするとともに、市の食品ロス削減の取組をこれまで以上に浸透させる施策が必要と考えるが、市の見解は。

A

本市は食品ロス削減全国大会の今年の開催自治体となった。多くの方に参加いただき、食品ロス削減の重要性を改めて知る契機としていき

たい。本市はこれまでもプレゼントキャンペーンや普及啓発動画の公開などに取り組んできた。

今後も広報誌やSNSの活用のほか、事業者とも協働し、工夫した発信を行うことで、食品ロス削減の浸透と定着に向け積極的に取り組んでいく。

Q

長期的な街路樹管理計画で安心安全な歩行空間を

植栽から長い年月が経った街路樹は、根上がりによる通行の支障や、老木化による倒木などの課題がある。市全体の街路樹の中長期的な維持管理計画が必要では。

A

本市では、舗装の打換えや伐採などの街路樹対策を実施してきた。長期的な維持管理ができるよう、現在、「街路樹維持管理基本方針」案をとりまとめており、植替えや撤去など計画的な街路樹再生に取り組むこととしている。同方針は今

年7月までに市ホームページなどで公表したい。また、老木化した高木については、樹木医の点検などを行うこととしている。

さいたま市議会からの

お知らせ



会派の構成が変わりました

令和4年4月26日付で、帆足和之議員の所属会派が、さいたま市議会自由民主党議員団から無所属に変更になりました。これにより、会派構成が次のとおりになりました。

令和4年4月26日現在

会派名	所属議員数
民主改革さいたま市議団	17人
さいたま市議会自由民主党議員団	15人
公明党さいたま市議会議員団	11人
自由民主党さいたま市議会議員団	7人
日本共産党さいたま市議会議員団	7人
無所属(会派に所属していない議員)	3人

合計60人

議員の表彰

永年にわたり市政発展に尽くされた功績に対し、全国および埼玉県の市議会議長会から、次の議員が表彰されました。

15年表彰 阪本 克己 議員 三神 尊志 議員

傍聴の手話通訳・要約筆記を行っています

聴覚障がいのある方が本会議・委員会を傍聴する場合、事前予約により手話通訳者または要約筆記者を配置します。ご希望の方は傍聴予定日の7日前までに議事課(Tel.829-1753 Fax.829-1984)までご連絡ください。

ロクマル キーワード
Keyword

6月定例会の中から気になる言葉を取り上げ、解説します。



『義務教育学校』

一貫した自由度の高い教育課程が可能

小学校から中学校までの9年間の義務教育を一貫して行う学校で、平成28年に新設された学校教育制度です。学年の区切りを従来の「6・3」だけではなく、「4・3・2」や「5・4」など自由に設定でき、柔軟な教育課程の編成が可能です。また、活発な異学年交流による児童生徒の社会性やコミュニケーション能力の育成や、中学校進学時の環境変化により不登校やいじめが増加する状況、いわゆる「中1ギャップ」などの課題に対する効果も期待されています。

武蔵浦和地区での義務教育学校設置へ

本市では、人口過密により学校規模に課題のある武蔵浦和駅周辺地区の小・中学校を再編し、令和10年度開校に向け義務教育学校の設置を進めています。隣接する公園用地も活用した整備を進めていくこととしており、事業の進捗状況に応じ周辺住民や保護者などへの説明会が開催されています。これからの時代を生きるために必要な資質・能力を育成するため、小中一貫教育の推進により、教育活動の充実や持続可能な教育環境の実現が望まれます。

編集後記

議会広報編集委員会

今号のトピックスでは、議会における委員会の役割についてご紹介しました。次回9月定例会では、決算特別委員会による決算審査が行われます。審査の様子はパソコンやスマートフォンなどから視聴できますので、ぜひご覧ください。さて、今号から議会広報編集委員は新たな顔ぶれとなりました。様々な視点で議会広報を捉えることで、今後もより多くの方々に市議会に関心を持っていただけるような紙面づくりに取り組んでいきます。

- [委員長] 議長 阪本克己 [副委員長] 副議長 松下壮一
[委員] 松本 翔 出雲圭子 鳥羽 恵
土橋勇司 関ひろみ 小川寿士
島崎 豊 都築龍太 小森谷 優



今号の表紙は

浦和区

- サッカー
- ニチニチソウ

サッカーは世代や性別を問わず広く親しまれており、本市も4つのプロチームの本拠地となっています。県内のサッカーは今の市役所が在る場所に以前あった埼玉県師範学校（現埼玉大学）から普及しました。埼玉のサッカー文化はここから始まり発展していったのです。

次の定例会は
9月7日(水)～

会期日程は、ホームページをご覧ください。くわしくは議事課 (Tel.829-1753)までお問い合わせください。

本会議・委員会の傍聴

開催日当日、議会棟3階で受付しています。

※感染症対策にご協力をお願いします。



インターネット中継

会議の様をライブ配信（生中継）・録画配信しています。ホームページからアクセスしてください。

※現在、区役所ロビーでの放映は行っていません。



テレビ番組

毎定例会後、広報番組「ようこそさいたま市議会へ」をテレビ埼玉で放送しています。くわしい放送日時時は秘書総務課 (Tel.829-1748)までお問い合わせください。過去に放送した番組も市議会ホームページで配信しています。



さいたま市議会

検索

市議会のくわしい情報は、さいたま市議会ホームページをご覧ください。

この議会広報紙は634,400部作成し、1部当たりの作成経費は9円です(企画編集の経費を含みます)。

